

◎二十二番（椎根健雄君）県民連合議員会、椎根健雄です。

暑さ寒さも彼岸までと言いますが、厳しかった残暑も和らぎ、過ごしやすい季節になってまいりました。新米が開始、これから紅葉や温泉、海や山の味覚も楽しめる本格的な秋の行楽シーズンに入ってまいります。ぜひ県内外たくさんの方々に本県の秋の魅力を楽しんでいただけたらと思います。

食欲の秋、スポーツの秋、文化芸術の秋と、秋はいろいろな楽しみ方があります。今回の質問は、食、スポーツ、観光、文化芸術などを織りまぜ、以下質問に入らせていただきます。

まず初めに、トリチウムを含む汚染水問題についてであります。

先日、東京電力福島第一原発で保管中の放射性物質トリチウムを含む処理水の処分方法をめぐり、国の有識者会議による国民の意見を聞く説明、公聴会が郡山市でも開催され、私も参加してまいりました。参加された住民、会場からは、海洋放出に対する反対意見が相次ぎました。私も大きな問題として捉えております。

現在、国、東電が行っている貯蔵タンクでの長期保管を今後もしっかりと行っていくことが重要であり、長期保管で放射能を減衰させながら技術的進歩を待つべきと考えます。それは事故を起こした当事者の責任だと思いません。

原発事故から七年半が経過しても避難生活を余儀なくされている県民が何万人もいます。福島県ははまだ風評問題で苦しみ、海外での農産物の輸入規制は少しずつ解除されてきましたが、規制をかけている国がまだ二十数カ国に及ぶのが現実です。このような中、ことし関係者の努力で事故後初めて海水浴場が再開され、ようやく海に元気な声が響き渡った地域もあります。

何とか頑張ろうとしている方々がたくさんいる中で、こういった社会的影響が大きい問題を一部の方が安易に方向づけしていくことは危険と考えます。委員会の方々には、国へ今回の公聴会の意見をゆがむことなくしっかりと届けていただきたく思います。

そこで、福島第一原発の汚染水対策の現状をどのように捉え、今後の課題をどのように認識しているのか、知事に考えをお尋ねいたします。

次に、災害時における市町村との連絡体制についてであります。

近年、大きな被害をもたらすさまざまな災害が発生しており、住民への避難情報の周知や避難所の開設など多くの対応が市町村で行われていますが、災害時の適切な避難誘導や救助活動を行うためには、該当市町村と関係機関の連絡体制が重要であると考えます。

そこで、県は災害時における市町村との連絡体制の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、再生可能エネルギーの地産地消についてであります。

今後、固定価格買取制度による買い取り価格が低下していくと予想される中、再生可能エネルギーのさらなる普及拡大を図るためには、蓄電池やエネルギーマネジメントシステム等の活用による再生可能エネルギーの地産地消といった取り組みが重要になると考えます。また、災害時の電源確保の面からも、再生可能エネルギーの自家消費、地産地消が有効であると考えます。

そこで、再生可能エネルギーの地産地消を推進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、農業の振興についてであります。

県産農作物は、桃や米など品質、味の面で海外でも高い評価を受けています。しかし、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、震災以降は

特に顕著にあらわれています。

本県農業の振興には、本県独自のブランド品種の新開発や先人が築いてきてくれた技術や品質をさらに向上させていくことが重要な課題であります。そのためにも、成果まで時間がかかる品種改良などの技術の確立は本県農業の発展に欠かせません。

また、近年の異常気象や地球温暖化は県内農作物に大きな影響を与えております。今の品種のままだと、温暖化の影響で米の適地は東北や北陸から北海道に移りつつあります。このため、県は農業総合センターにおいて温暖化などに対応した品種改良や技術開発にも積極的に取り組む必要があると考えます。

そこで、県は地球温暖化等に対応した農作物の試験研究にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

また、生産者の所得向上や地域の雇用創出につながる六次化の取り組みについては、全国の農業者や加工業者等が工夫を凝らし、知恵を絞った商品開発が行われております。このような中で売れる六次化商品をつくっていくためには、消費者ニーズに合った商品開発や商品改良、新たな販路の開拓に力を入れていくことが重要と考えます。

そこで、県は売れる六次化商品づくりをどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、天鏡閣の利活用についてであります。

来年の四月に天皇陛下の退位が予定されております。本県にも皇室ゆかりの国指定重要文化財であります天鏡閣及び旧高松宮翁島別邸、現福島県迎賓館がございます。天鏡閣は、明治の薫りを今に伝える気品あるルネサンス風洋風建築であり、内部も意匠を凝らした優雅なたたずまいとなっております。

昭和二十七年に高松宮宣仁親王殿下より天鏡閣、和風御別邸を県に御下賜されました。その後も県では文化財保護法や県文化財保護条例など関係規定に従い適正に保全しておりますが、一方県民や増加する訪日外国人のために天鏡閣を積極的に生かしていくべきと考えます。

そこで、天鏡閣の魅力をどのように生かしていくのか、県の考えをお尋ねします。

次に、観光物産館のにぎわいづくりについてであります。

コラッセふくしま一階にある福島県観光物産館は、県内各地の名産品の展示販売、物産情報の提供などを行っている福島県の観光と物産の情報発信拠点であります。

リニューアル後、ラウンジコーナーにおける日本酒や地ビールの飲み比べや県内の果物を使用したスイーツの販売などを初め、県内外のお客様でにぎわいを見せております。私も利用させていただきましたが、県産品の品ぞろえも豊富になり、県外へのお土産購入などにとっても便利です。

このように、現状はリニューアル効果により好調な運営となっておりますが、今後もこうしたにぎわいを継続していけるようさまざまな取り組みを行っていただきたく思います。

そこで、県は観光物産館のさらなるにぎわいづくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、国立公園における高山植物の盗掘防止についてであります。

先月、福島市の磐梯朝日国立公園の特別地域内にある浄土平湿原周辺で約四十カ所の高山植物の盗掘跡が確認された旨の報道がありました。自然公園法上、希少種等で環境省が指定する植物の採取等には県の許可が必要であり、無許可の採取は重大な違反行為で、あつてはならないことです。今回の事案を受け、公園管理者である環境省はセンサーカメラ等を設置した

ようですが、県としても連携して盗掘防止に取り組むべきと考えます。

そこで、県は国立公園における高山植物の盗掘防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、健康長寿県づくりについてであります。

東日本大震災後の避難生活の長期化や生活環境の激変などにより、県民の健康指標は依然として厳しい状況にあります。

県においては、食、運動、社会参加の三本を柱に、食育活動の推進や健民アプリの普及、健康づくりイベントの開催などさまざまな取り組みを展開しておりますが、全国に誇れる健康長寿県を実現するためには、健康づくりの取り組みが個人だけでなく、地域や学校、そして県民の就労の場である企業に広まっていくことが必要であると考えます。

そこで、県は企業の健康づくりの取り組みをどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、自転車の利活用についてであります。

先日、久しぶりに自転車に乗りました。改めて自転車は健康により身近で便利な乗り物だと感じました。

昨年施行されました自転車推進活用法に基づき、自転車の活用推進を図る基本的な計画である自転車活用推進計画がことし六月に閣議決定されました。自治体は国と適切に役割分担をして、地域の実情に応じた施策の実行に努めるとあり、その基本方針の中には、国民の健康の保持増進、青少年の体力の向上など活力のある健康長寿社会の実現があります。

生活の足として、日常の自転車利用はもちろん、通勤や休みの楽しみとしての自転車利用や観光面での利用もよいと思います。広大な面積、山々に囲まれ、自然豊かな福島県なので、日々の生活においては自動車や交通機関に頼る傾向にありますが、意識的に健康を踏まえた自転車の利活用は重

要と考えます。

県では、チャレンジふくしま県民運動を展開し、ウォークビズの普及推進に取り組んでおられますが、自転車の利活用についてもより積極的に推進していただきたいと考えております。

そこで、県民の健康づくりへの意識を高めるため、県民運動において自転車の利活用を推進すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

県では、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックにおける野球・サッカー・フットボール競技の本県開催や聖火リレーの本県スタートなどに対応する推進体制の強化や本格化する準備に万全を期すとともに、聖火リレーの実行委員会を立ち上げ、ルート案の検討を開始しているところであります。

ぜひ市町村や関係団体等と連携し、多くの県民が大会にかかわり、次世代を担う子供たちもボランティア活動等を通じて数多く大会に参加し、夢と希望が持てる、思い出に残る大会にしていくべきと考えます。

そこで、県は東京オリンピック・パラリンピックにおける県民のボランティア参加の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、Jヴィレッジについてであります。

Jヴィレッジは、七月二十八日に再開して以降、メディアにも多数取り上げられ、注目を集めております。本県復興のシンボルであるJヴィレッジは、風評払拭にも大きく寄与するものと考えます。

そこで、県は本県の風評払拭のため、Jヴィレッジをどのように活用していくのかお尋ねいたします。

次に、公用車の安全対策についてであります。

県の公用車は、震災以降の業務量の増大に伴い、職員の出張の機会もふえ、稼働率も高まっていると思われれます。また、全庁的に老朽化している印象

があり、使用頻度が上がれば、走行中のトラブルも懸念されます。

そのため、職員の安全を確保するためにも、老朽化著しい公用車やマニュアル車などについて、購入方式からリース方式に切りかえることも有効であると考えます。

事故がないことが一番ですが、交通事故の防止や事故後の速やかな検証にも有効と言われているドライブレコーダーの搭載も効果的であると考えます。また、昨今犯罪の解決などにドライブレコーダーが活用される事例もふえており、県としても今後の導入に積極的に取り組むべきと考えます。

そこで、公用車の安全対策のため、リース方式の採用やドライブレコーダーの搭載が有効と思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、民俗芸能の継承についてであります。

江戸時代に関西、四国地方で栄えた人形浄瑠璃。人形浄瑠璃とは、三味線を伴奏楽器として太夫が語るのに合わせて人形を操る演劇であります。

県内でも旧安積郡山ノ井村高倉、現在の郡山市日和田町高倉で行われておりました。残念ながら百二十年余りに伝承が途絶えてしまった民俗芸能であります。その人形は地域で保管され続け、県では一九五五年、人形を県の重要有形民俗文化財に指定、現在も衣装や道具類などともに地域の公民館で大切に保管されております。

高倉人形として親しまれた人形浄瑠璃が庶民芸術として今に伝えられなかったことは惜しまれますが、ことし三月、地元の郷土史会と札幌市で人形浄瑠璃を継承してきた専門家の方々が中心となり、かつて興行で使われた高倉人形や台本を使った復活の発表会が行われました。

県としても、このように一度途絶えながら復活に向けて動くこうとする団体や継承の危機にある団体に対してきめ細かな支援を行い、地域の宝である民俗芸能を次の世代につなげていくことが大切と考えます。

そこで、県は民俗芸能の継承にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

最後に、都市計画道路東部幹線の整備についてであります。

郡山市街地においては、郡山市中心部と喜久田町を結ぶ県道荒井郡山線の朝夕の混雑が著しく、住民生活に支障を来しております。

このため、県では県道荒井郡山線のバイパスとして郡山市富久山町地内において東部幹線の整備を進めており、多くの住民の方々が一日も早い完成を望んでいるところであります。

そこで、国道二百八十八号三春街道入口交差点から県道荒井郡山線の奥羽大学前までの区間における都市計画道路東部幹線の整備状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）椎根議員の御質問にお答えいたします。

福島第一原発の汚染水対策につきましては、本県の復興や漁業の再開、風評払拭の取り組みを進める上で極めて重要な課題であります。

これまで国及び東京電力においては、地下水バイパスやサブドレンの運用に加え、敷地の舗装、凍土遮水壁の設置などにより汚染水の発生を抑制するとともに、発生する汚染水については、多核種除去設備等により処理した上で保管するなどリスクを下げる取り組みを進めておりますが、保管する量がふえ続けていることが大きな課題となっております。

こうした状況を踏まえ、現在国ではトリチウムを含む処理水の取り扱いについて社会的影響も踏まえた検討を進めており、先月には今後の検討を深めていくため公聴会が開催されました。

この公聴会では、県民を含めた多くの出席者の方からさまざまな意見が出されたところであり、国及び東京電力においては、これらの声をしっかりと受けとめ、引き続き慎重に検討を進めていくことが重要だと考えております。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

公用車の安全対策につきましては、今年度総務部において、老朽化に伴う事故リスクの軽減や事務手続の簡素化、更新費用の平準化等が見込まれることから、六十八台をリース方式としたところであります。

また、ドライブレコーダーについても、交通事故の未然防止等の観点から有効であり、試行的に導入する中で効果等を検証してまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

災害時における市町村との連絡体制の確保につきましては、国、市町村、防災関係機関等を結んだ県総合情報通信ネットワークにより、市町村の被害状況や避難所の開設など防災情報の速やかな共有を図るとともに、テレビ会議の開催や災害現場の映像配信を行っております。

また、迅速かつ的確な災害対応のために情報連絡員を速やかに市町村に派遣し、情報収集や県からの情報伝達を行うなど、今後とも災害時の市町村との連絡体制の強化に努めてまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

再生可能エネルギーの地産地消につきましては、電力系統の負担軽減、非常時の電源確保等の観点に加え、今後買い取り価格の低下により自家消費

が有利になることを見据え、ますます重要になると考えております。

そのため、住宅用太陽光発電設備等の各種補助制度を活用した自家消費型利用やスマートコミュニティの普及拡大等により、引き続き再生可能エネルギーの地産地消をしっかりと推進してまいります。

次に、Jヴィレッジの活用につきましては、国内外から多くの方に来ていただき、その姿を発信することが本県の風評払拭につながるものと考えております。

七月の一部再開後、各種スポーツの大会や合宿に加え、会議や研修等が行われ、今後ドローンの講習会も予定されるなど、さまざまな分野で施設が活用されております。

引き続き、復興のシンボルであるJヴィレッジの幅広い利用を促進し、風評払拭につなげてまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

国立公園における盗掘防止につきましては、国と合同で注意看板の設置や啓発活動、パトロールなどを実施しております。

今後とも県自然保護指導員による巡視強化に努めるとともに、自然環境への影響が著しい悪質な事案には厳正に対処するなど、国や警察等、関係機関と連携協力して盗掘防止に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

企業の健康づくりの取り組みの支援につきましては、生活習慣改善等のノウハウを有する民間企業による多様なプログラムを中小企業に提供し、それらを活用する際の経費を助成するほか、先週には昨年度に引き続き経営者等を対象とする健康経営セミナーを開催し、当該事業の取り組みの成果

を広く発信するなど、さまざまな支援を行っているところがあります。

今月には、新たに関係団体等と連携してふくしま健康経営優良事業所を認証するとともに表彰受賞者を決定するなど、今後とも企業の健康づくりの取り組みを積極的に支援してまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

地球温暖化等に対応した農作物の試験研究につきましては、気象変動の予測と農作物への影響評価を通じた農業災害の防止対策、露地栽培の小菊を需要期に安定して出荷できる電照技術、日射を調節してトマト等を高温から守る遮光技術等を実用化してまいりましたが、新たに品質が低下しない水稻やリンゴなどの本県オリジナル品種の開発を進めてまいります。

次に、売れる六次化商品づくりにつきましては、ふくしま六次化創業塾による人材育成、専門家派遣やパッケージデザイン研修会による商品力向上、販路開拓への支援、新ブランドふくしま満天堂に登録した百七十商品の道の駅などへの販売コーナー設置、首都圏における商談会等を積み上げてきた結果、世界料理学会マドリッド・フュージョンの出品商品に選定されるなどの成果が出ており、引き続き売れ続ける六次化商品づくりを積極的に支援してまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

都市計画道路東部幹線の整備につきましては、郡山市街地の渋滞緩和を図るため約一・三キロメートルの区間について平成十六年度から事業を進めており、昨年度末の進捗率は約九二％となっております。

今後は残る国道二百八十八号交差点の工事に着手し、早期の供用開始を目指してまいります。

(文化スポーツ局長安齋睦男君登壇)

◎文化スポーツ局長(安齋睦男君) お答えいたします。

県民運動における自転車の利活用につきましては、歩くことと同様、楽しく気軽に組みめる健康づくりであるため、これまで実践例として紹介するとともに、昨年十月に開催した県民運動フェスタにおいて子供たちを中心としたおもしろ自転車の試乗体験などの取り組みを行ってまいりました。今後とも県民運動を展開する中でイベントなどにおいて自転車を活用し、健康づくりの意識を高めていく考えであります。

次に、東京オリンピック・パラリンピックにおけるボランティア参加につきまして、大会運営のサポートやおもてなしの担い手として期待されるものであり、県民が大会を直接体験できる貴重な機会でもあります。

このため、ボランティア情報の発信や民間等と連携したシンポジウムの開催、多様な応募方法の設定や研修会の実施など、多くの県民が安心して参加できるよう、ボランティア参加の魅力発信と応募しやすい環境整備に積極的に取り組んでまいります。

次に、民俗芸能につきましては、地域のきずなを強め、復興を後押しするなど重要な役割を担っております。

このため、芸能発表の機会としてふるさとの祭りを毎年開催するとともに、芸能団体等を対象とした活動継続のための研修会を開催するほか、専門家による各団体の実情に応じた助言などを行っているところでもあります。

今後とも国や市町村等と連携し、きめ細かな支援を行いながら民俗芸能の継承に積極的に取り組んでまいります。

(観光交流局長宮村安治君登壇)

◎観光交流局長(宮村安治君) お答えいたします。

天鏡閣につきましては、昭和二十七年、県に下賜されて以来、皇室ゆかり

の県有施設として、往時の姿を大切に保全しながら一般公開を行っております。

明治の薫り漂う天鏡閣は、鹿鳴館時代の雰囲気味わえるとドラマや映画のロケ先にもよく選ばれており、ドレスの試着体験は女性の人気を集めております。

今後は、外国人観光客にも対応できるよう説明、案内文の多言語表記を進めながら、さらなる活用を図ってまいります。

次に、観光物産館につきましては、昨年十二月のリニューアル以降、ことしの購入者数は八月までの前年同期比で約一・七倍、売り上げは約一・五倍に達するなど、機能強化の効果があらわれております。

今後とも地域資源を活用した新商品の販売、季節感が伝わる催事の開催などにより、福島の魅力にいつも出会える場所を目指すとともに、新たに宿泊施設や旅行会社と連携した誘客活動を展開するなど、多くの方に喜ばれるにぎわいづくりに取り組んでまいります。